【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年11月９日
【中間会計期間】	第62期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	株式会社藤商事
【英訳名】	FUJISHOJI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　松下　智人
【本店の所在の場所】	大阪市中央区内本町一丁目１番４号
【電話番号】	０６（６９４９）０３２３
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員　　村上　和繁
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区内本町一丁目１番４号
【電話番号】	０６（６９４９）０３２３
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員　　村上　和繁
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第61期 中間連結会計期間	第62期 中間連結会計期間	第61期
会計期間		自2025年 ４月１日 至2025年 ９月30日	自2026年 ４月１日 至2026年 ９月30日	自2025年 ４月１日 至2026年 ３月31日
売上高	（百万円）	8,851	15,578	23,542
経常利益又は経常損失（△）	（百万円）	△3,621	811	△3,711
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間（当期）純損失（△）	（百万円）	△2,997	630	△2,083
中間包括利益又は包括利益	（百万円）	△2,287	1,665	△2,711
純資産額	（百万円）	43,883	44,094	42,935
総資産額	（百万円）	50,598	49,693	47,692
１株当たり中間純利益又は１株当たり中間（当期）純損失（△）	（円）	△143.31	30.12	△99.60
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	（円）	―	―	―
自己資本比率	（%）	86.7	88.7	90.0
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△5,400	544	△4,895
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△637	△832	322
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△633	△529	△1,161
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（百万円）	14,879	14,998	15,815

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、第62期中間連結会計期間は潜在株式が存在しないため記載しておりません。第61期中間連結会計期間および第61期は１株当たり中間（当期）純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、当中間連結会計期間において、株式会社Gene Entertainmentを新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

（１）経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、中東情勢や自然災害の影響、金融資本市場の変動などについて引き続き注視する必要があるものの、個人消費や設備投資、輸出、生産が持ち直す中、企業収益や雇用情勢にも改善がみられるなど、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。
遊技機業界におきましては、スマートパチスロを中心に市場が堅調に推移し、パチスロ遊技機が引き続き市場を牽引する状況となりました。パチンコ遊技機につきましては、通常時のゲーム性を拡張する新機能「通常時フラグ」が発表されるなど、市場活性化に向けた動きが進められております。
また、５月には業界団体やメーカー、ホール企業の連携により「推しパチの日・推しスロの日」のプレテストが実施され、９月には「みんなのパチンコ・パチスロサミット2026」が開催されました。日本遊技機工業組合・日本電動式遊技機工業協同組合のプレスカンファレンスでは、パチンコ遊技機の性能や遊びやすさを整理する４つの新カテゴリが示されたほか、低・中射幸性の遊技機の普及を進める「遊びやすいパチンコ・パチスロ導入強化月間」を2027年２月に実施することが発表されました。このような施策を通じて、未経験者や若年層をはじめとする幅広いファン層に遊技の魅力が発信され、遊技人口の裾野の拡大が図られております。
さらに、業界全体ではギャンブル依存症対策や広告宣伝ガイドラインの遵守に加え、令和８年熊本地震の被災地支援をはじめとする社会貢献活動が継続的に推進されるなど、遊技産業の社会的価値向上に向けた取り組みが進展しております。
当社グループといたしましては、「ファンファースト」の価値観のもと、ファンの皆様の声に真摯に耳を傾け、パチンコ遊技機およびパチスロ遊技機の両市場において、お客様に支持される“ヒト味違う”商品開発を推進してまいりました。また、人気アニメコンテンツの活用や商品ラインナップの充実を図るとともに、ファンとの接点拡大に向けた各種プロモーション活動にも積極的に取り組んでまいりました。加えて、アニメ関連事業を担う子会社を設立するなど、コンテンツビジネス領域の強化にも取り組み、中長期的な企業価値向上に向けた事業基盤の強化を進めております。
当中間連結会計期間におきましては、新規タイトルとしてパチンコ遊技機で３機種、パチスロ遊技機で１機種を市場投入いたしました。
以上の結果、当中間連結会計期間の業績につきましては、売上高155億78百万円（対前年同期比76.0%増）、営業利益６億75百万円（前年同期は営業損失37億53百万円）、経常利益８億11百万円（前年同期は経常損失36億21百万円）、親会社株主に帰属する中間純利益６億30百万円（前年同期は親会社株主に帰属する中間純損失29億97百万円）となりました。

製品別の状況は次のとおりであります。

（パチンコ遊技機）
パチンコ遊技機につきましては、新規タイトルとして「ｅリング　最恐領域」（2026年４月導入）、「ｅひきこまり吸血姫の悶々」（2026年５月導入）、「ｅ魔女と野獣」（2026年９月導入）を市場投入したほか、前連結会計年度に発売したその他シリーズ機種などを継続販売いたしました。
以上の結果、販売台数は20千台（対前年同期比6.5%減）、売上高は97億41百万円（同10.1%増）となりました。

（パチスロ遊技機）
パチスロ遊技機につきましては、新規タイトルとして「スマスロ　とある魔術の禁書目録２」（2026年８月導入）を市場投入いたしました。
以上の結果、販売台数は12千台、売上高は58億36百万円となりました。

（２）財政状態の状況

（資産）
当中間連結会計期間末における流動資産は273億27百万円となり、前連結会計年度末に比べ４億86百万円減少いたしました。これは主に、受取手形、売掛金及び契約資産が８億63百万円増加したことに対して、現金及び預金が８億16百万円、商品及び製品が３億74百万円、未収還付法人税等が３億50百万円減少したことによるものであります。固定資産は223億66百万円となり、前連結会計年度末に比べ24億88百万円増加いたしました。これは主に、投資有価証券が16億73百万円、長期前払費用が10億３百万円増加したことに対して、建物（純額）が78百万円、無形固定資産が68百万円減少したことによるものであります。
この結果、総資産は496億93百万円となり、前連結会計年度末に比べ20億１百万円増加いたしました。

（負債）
当中間連結会計期間末における流動負債は34億67百万円となり、前連結会計年度末に比べ３億50百万円増加いたしました。これは主に、未払法人税等が２億71百万円、買掛金が70百万円増加したことによるものであります。固定負債は21億32百万円となり、前連結会計年度末に比べ４億92百万円増加いたしました。これは主に繰延税金負債が４億48百万円増加したことによるものであります。
この結果、負債合計は55億99百万円となり、前連結会計年度末に比べ８億43百万円増加いたしました。

（純資産）
当中間連結会計期間末における純資産合計は440億94百万円となり、前連結会計年度末に比べ11億58百万円増加いたしました。これは主に、親会社株主に帰属する中間純利益６億30百万円、その他有価証券評価差額金の増加10億99百万円および剰余金の配当５億23百万円によるものであります。
この結果、自己資本比率は88.7%（前連結会計年度末は90.0%）となりました。

（３）キャッシュ・フローの状況
当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ８億16百万円減少し149億98百万円となりました。
当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）
営業活動の結果得られた資金は、５億44百万円（前年同期は54億円の資金の減少）となりました。
これは主に、未収消費税等の減少額８億44百万円、税金等調整前中間純利益８億５百万円、減価償却費８億１百万円などが増加の要因であり、長期前払費用の増加額10億44百万円、売上債権の増加額８億63百万円などが減少の要因であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）
投資活動の結果使用した資金は、８億32百万円（前年同期は６億37百万円の資金の減少）となりました。
これは主に、有形固定資産の取得による支出８億37百万円などが減少の要因であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）
財務活動の結果使用した資金は、５億29百万円（前年同期は６億33百万円の資金の減少）となりました。
これは主に、配当金の支払５億23百万円などが減少の要因であります。

（４）会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定
前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

（５）優先的に対処すべき事業上および財務上の課題
当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上および財務上の課題について、重要な変更はありません。

（６）研究開発活動
当中間連結会計期間における研究開発活動の金額は、41億70百万円であります。
なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

３【重要な契約等】
該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月９日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	22,895,500	22,895,500	東京証券取引所スタンダード市場	単元株式数100株
計	22,895,500	22,895,500	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2026年４月１日～2026年９月30日	―	22,895,500	―	3,281	―	3,228

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
松元　邦夫	大阪市天王寺区	5,284,800	25.23
松元　正夫	兵庫県芦屋市	4,033,900	19.26
株式会社松元ホールディングス	大阪市天王寺区味原町６番13号	2,900,000	13.84
サン電子株式会社	愛知県江南市古知野町朝日250	915,800	4.37
柳澤　安慶	東京都目黒区	683,000	3.26
藤商事従業員持株会	大阪市中央区内本町１丁目１番４号	312,400	1.49
松元　恵子	大阪市天王寺区	260,000	1.24
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 510686（常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A.（東京都港区港南２丁目15番１号）	135,700	0.64
澤田　史武	埼玉県狭山市	123,500	0.58
株式会社アイエフエム	広島県福山市能島１丁目８－３	99,300	0.47
計	－	14,748,400	70.42

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,954,400	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 20,917,400	209,174	―
単元未満株式	普通株式 23,700	―	―
発行済株式総数	22,895,500	―	―
総株主の議決権	―	209,174	―

（注）「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式32株が含まれております。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社 藤商事	大阪市中央区内本町一丁目１番４号	1,954,400	―	1,954,400	8.53
計	―	1,954,400	―	1,954,400	8.53

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編および第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,815	14,998
受取手形、売掛金及び契約資産	2,322	3,186
有価証券	399	300
商品及び製品	375	0
原材料及び貯蔵品	7,097	7,318
前渡金	469	1,244
未収還付法人税等	350	0
その他	989	285
貸倒引当金	△6	△6
流動資産合計	27,814	27,327
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2,578	2,500
土地	3,142	3,142
その他（純額）	1,461	1,416
有形固定資産合計	7,182	7,059
無形固定資産	679	611
投資その他の資産		
投資有価証券	8,809	10,483
長期前払費用	2,277	3,280
退職給付に係る資産	163	167
その他	1,373	1,369
貸倒引当金	△608	△605
投資その他の資産合計	12,015	14,695
固定資産合計	19,877	22,366
資産合計	47,692	49,693

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,211	1,281
未払法人税等	5	276
賞与引当金	341	340
その他	1,558	1,568
流動負債合計	3,116	3,467
固定負債		
繰延税金負債	314	762
退職給付に係る負債	377	391
その他	947	979
固定負債合計	1,639	2,132
負債合計	4,756	5,599
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,281	3,281
資本剰余金	3,228	3,228
利益剰余金	34,353	34,455
自己株式	△2,637	△2,615
株主資本合計	38,225	38,349
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,612	5,712
退職給付に係る調整累計額	97	33
その他の包括利益累計額合計	4,710	5,745
純資産合計	42,935	44,094
負債純資産合計	47,692	49,693

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
売上高	8,851	15,578
売上原価	4,857	7,176
売上総利益	3,993	8,402
販売費及び一般管理費	※ 7,747	※ 7,726
営業利益又は営業損失（△）	△3,753	675
営業外収益		
受取利息	6	8
受取配当金	85	75
利用分量配当金	20	18
その他	28	42
営業外収益合計	141	145
営業外費用		
賃貸収入原価	3	3
シンジケートローン手数料	6	6
その他	1	0
営業外費用合計	10	9
経常利益又は経常損失（△）	△3,621	811
特別利益		
固定資産売却益	1	1
投資有価証券売却益	32	0
関係会社株式売却益	4	―
特別利益合計	37	2
特別損失		
固定資産除却損	2	6
固定資産売却損	0	1
特別損失合計	3	7
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失（△）	△3,587	805
法人税、住民税及び事業税	16	237
法人税等調整額	△606	△61
法人税等合計	△590	175
中間純利益又は中間純損失（△）	△2,997	630
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失（△）	△2,997	630

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
中間純利益又は中間純損失（△）	△2,997	630
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	866	1,099
退職給付に係る調整額	△156	△64
その他の包括利益合計	710	1,035
中間包括利益	△2,287	1,665
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	△2,287	1,665

（３）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失（△）	△3,587	805
減価償却費	940	801
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△2	△2
賞与引当金の増減額（△は減少）	△69	△0
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△75	―
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△215	△39
受取利息及び受取配当金	△92	△84
投資有価証券売却損益（△は益）	△32	△0
関係会社株式売却損益（△は益）	△4	―
固定資産売却損益（△は益）	△0	△0
固定資産除却損	2	6
売上債権の増減額（△は増加）	△1,064	△863
棚卸資産の増減額（△は増加）	△1,767	153
前渡金の増減額（△は増加）	406	△775
未収消費税等の増減額（△は増加）	△545	844
長期前払費用の増減額（△は増加）	△229	△1,044
仕入債務の増減額（△は減少）	870	70
未払金の増減額（△は減少）	299	310
その他	△17	△53
小計	△5,185	128
利息及び配当金の受取額	93	83
法人税等の支払額	△538	△34
法人税等の還付額	229	367
営業活動によるキャッシュ・フロー	△5,400	544
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の償還による収入	-	200
有形固定資産の取得による支出	△518	△837
有形固定資産の売却による収入	0	1
無形固定資産の取得による支出	△25	△12
投資有価証券の取得による支出	△100	△180
投資有価証券の売却による収入	62	0
関係会社株式の売却による収入	4	―
その他	△61	△3
投資活動によるキャッシュ・フロー	△637	△832
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△627	△523
その他	△5	△5
財務活動によるキャッシュ・フロー	△633	△529
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△6,672	△816
現金及び現金同等物の期首残高	21,551	15,815
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 14,879	※ 14,998

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

当中間連結会計期間において、株式会社Gene Entertainmentを新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

（中間連結貸借対照表関係）

１　偶発債務

得意先の分割支払債務に対するリース会社への保証は、次のとおりであります。

債務保証

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
	取引先　11社　44百万円	取引先　13社　53百万円

２　当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行２行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
貸出コミットメントの総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	―	―
差引額	10,000	10,000

（中間連結損益計算書関係）

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
賞与引当金繰入額	185百万円	186百万円
退職給付費用	△81	13
給料	627	638
広告宣伝費	392	411
販売手数料	100	194
研究開発費	4,348	4,170
貸倒引当金繰入額	△2	0

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	14,879百万円	14,998百万円
現金及び現金同等物	14,879	14,998

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年５月23日 取締役会	普通株式	627	30	2025年３月31日	2025年６月９日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月７日 取締役会	普通株式	523	25	2025年９月30日	2025年12月８日	利益剰余金

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年５月29日 取締役会	普通株式	523	25	2026年３月31日	2026年６月８日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月６日 取締役会	普通株式	523	25	2026年９月30日	2026年12月７日	利益剰余金

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

当社グループは、遊技機事業の単一セグメントにより構成されており、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

当社グループは、遊技機事業を単一の報告セグメントとしており、その他の事業については量的重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

（金融商品関係）

金融商品は、会社の事業の運営において重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（有価証券関係）

有価証券は、会社の事業の運営において重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 自2025年４月１日 至2025年９月30日	当中間連結会計期間 自2026年４月１日 至2026年９月30日
パチンコ遊技機	8,850	9,741
パチスロ遊技機	0	5,836
顧客との契約から生じる収益	8,851	15,578
その他の収益	－	－
売上高	8,851	15,578

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益又は１株当たり中間純損失および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益又は１株当たり中間純損失（△）	△143円31銭	30円12銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失（△）（百万円）	△2,997	630
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失（△）（百万円）	△2,997	630
普通株式の期中平均株式数（株）	20,913,432	20,930,690

（注）前中間連結会計期間の潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、１株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当中間連結会計期間の潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

（１）期末配当

2026年５月29日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

（イ）配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・523百万円

（ロ）１株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・25円00銭

（ハ）支払請求の効力発生日および支払開始日・・・・2026年６月８日

（注）2026年３月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

（２）中間配当

2026年11月６日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

（イ）配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・523百万円

（ロ）１株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・25円00銭

（ハ）支払請求の効力発生日および支払開始日・・・・2026年12月７日

（注）2026年９月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

２０２６年１１月６日

株式会社藤商事

取締役会　御中

ＥＹ新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　谷間　薫

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　木村　容子

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社藤商事の２０２６年４月１日から２０２７年３月３１日までの連結会計年度の中間連結会計期間（２０２６年４月１日から２０２６年９月３０日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社藤商事及び連結子会社の２０２６年９月３０日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
・　中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。